

第4期

那珂川町 地域福祉推進プラン

那珂川町地域福祉計画・
那珂川町地域福祉活動計画

概要版

1 計画の概要

計画策定の趣旨と背景

急速に進む少子高齢化をはじめ、一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化、ICTの進展といった環境の変化により、家庭や地域における支え合いの意識が弱まり、住民間のつながりが薄れることで社会的に孤立する住民が増えています。ヤングケアラーや8050問題等、社会課題は複合化・複雑化しており、制度・分野別の支援だけでは対応が困難な状況になっています。

こうした課題に対応するために、公的サービスを基本としつつも、お互いに地域の生活課題を「我が事」として解決に取り組む「地域共生社会」の実現が必要です。

本町では、「地域共生社会」の実現に向けて、町と社会福祉協議会、事業所、関係機関などとの連携、協力の緊密化、さらには地域住民による自主的な活動やボランティア活動の活発化を図るため「第4期那珂川町地域福祉推進プラン」を策定することとします。

～地域共生社会とは～

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

- 多様性の尊重
- 気にかける関係性

ひとり一人の暮らし

- 活躍の場づくり
- 安心感のある暮らし



- 働き手の創出
- 地域資源の有効活用



様々な社会・経済活動

- 就労や社会参加の
機会の提供
- 民間企業による
生活支援への参入



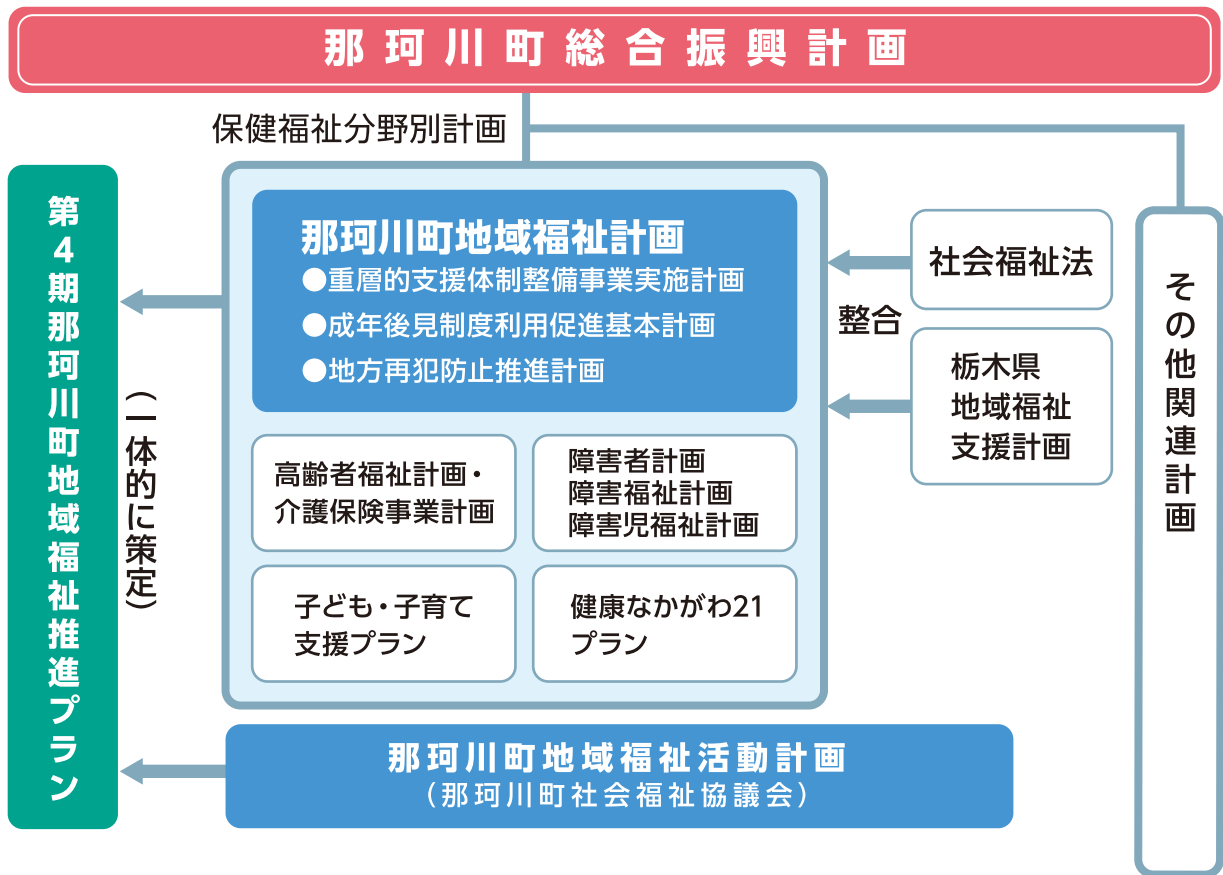
2 計画の位置づけと計画の期間

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げ、それぞれの立場において、それぞれの役割を担い、相互に連携し補完・補強し合いながら地域福祉を進展させていく、車の両輪となるものです。

本町においては、「理念・基盤・仕組み」づくりである「地域福祉計画」と、それを実現するための地域住民の活動・行動のあり方を定める「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。地域福祉計画は「那珂川町総合振興計画」を上位計画とし、「重層的支援体制整備事業実施計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」並びに「地方再犯防止推進計画」も本プランに含むものとします。

本プランは、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とするものです。

■ 計画の位置づけ



■ 計画の期間

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2次総合振興計画					第3次総合振興計画				
第3期那珂川町地域福祉推進プラン					第4期那珂川町地域福祉推進プラン				

3 計画の策定体制

[アンケート調査の実施]

地域福祉に関する実態や町民の意識を把握するため、令和7年1月～2月に「地域福祉に関するアンケート調査」を実施しました。

[相談支援記録の分析]

個別課題の重要な情報である相談支援記録を分析し、地域に共通する社会課題を把握しました。把握した社会課題は専門部会で検討する際の参考にしました。

[那珂川町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会、専門部会の開催]

本プランの策定にあたり、地域福祉に関する事項を審議するため、町民の代表、学識経験者、福祉に関する団体及び事業者等で構成する策定委員会を設置し、委員の皆様から本プランに係るご意見・ご審議をいただきながら、検討・策定を進めました。

また、専門的な知識、経験をもとに、地域共生のまちづくり、福祉サービス・ボランティアの促進、次世代の育成・支援、安心安全に暮らせる町の各専門部会を設置し、課題解決への取組内容や地域福祉推進の方向性を検討しました。

[パブリックコメントの実施]

本プランの策定にあたり、広く町民から意見を求めるため、令和8年2月にパブリックコメントを実施しました。

[国・栃木県との連携]

本プランの策定にあたり、国や栃木県の示す考え方や方向性などと連携、整合をとりながら策定しました。

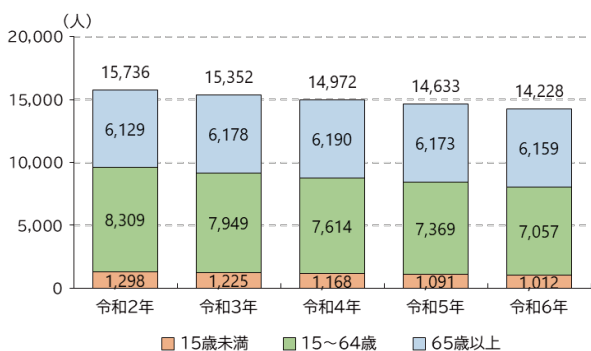


4 那珂川町の現状

■人口の推移

本町の総人口は減少しており、第3期計画当初の令和3年は15,352人でしたが、令和6年では14,228人となっており、人口が1,100人程度減少しています。

年齢3区分別人口の推移

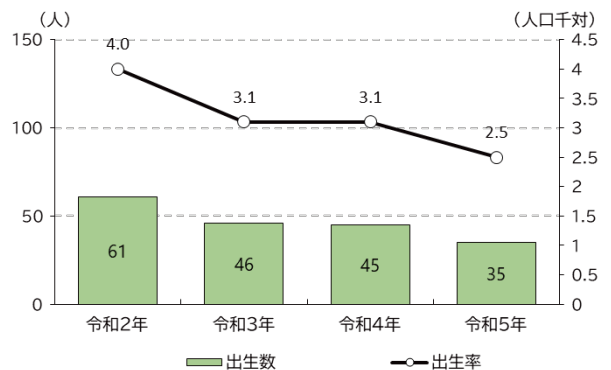


資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）

■子どもの状況

本町の出生数については、令和2年は60人台でしたが、令和3年以降は大きく減少し、40人前後で推移しています。

出生数、出生率の推移

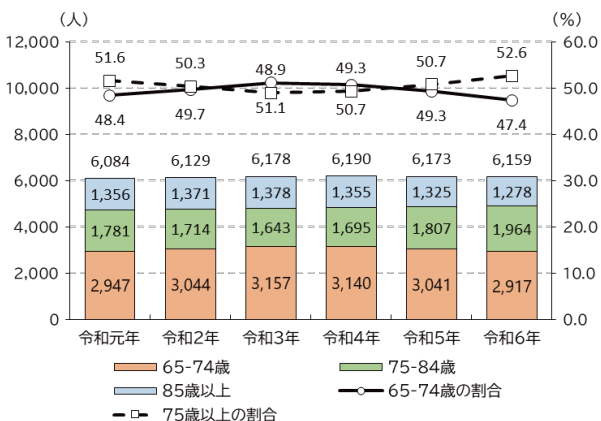


資料：栃木県保健統計年報

■高齢者の状況

本町の高齢者数は増加していましたが、令和5年から減少に転じています。一方、75歳以上の後期高齢者が占める割合が、令和5年から65-74歳の割合を逆転しています。

高齢者数、高齢化率の推移

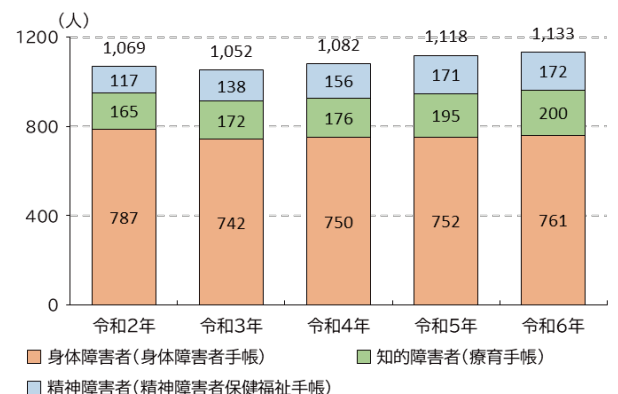


資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）

■障がい者の状況

障害者手帳所持者数は増加傾向で推移しています。障害種別でも、令和4年以降は、いずれの障害も増加が続いています。

障害者手帳所持者の推移



資料：健康福祉課（各年4月1日時点）

5 計画の基本的な考え方

■基本理念

社会環境の変化により、個人や家族、地域社会はこれまで以上に多様化しており、それぞれが抱える課題はより複雑化してきています。個人の主体性の尊重と合わせて、地域社会全体で相互に支え合える「地域共生社会」の構築に向けた取組を推進していく必要があります。町民一人ひとりの権利をこれまで以上に尊重するとともに、地域社会の中で相互に支え合い、助け合いを推進することにより、町民が自分らしくいきいきと生活できるまちづくりを目指します。

やさしく健やかな 健康・福祉のまち

■計画の体系図

基本目標	基本施策	施策の方向性
1 地域共生のまちづくり	(1) お互いに支え合い、自分らしく生活する	1. 総合的な相談支援体制の整備 (重層的支援体制整備事業実施計画) 2. 家族のケアを支える仕組みの充実 3. 地域の事業所との連携
	(2) 権利を守り、支える	1. 複合的な生活課題を抱えた人への支援体制の強化 2. 福祉・医療・教育など多様な分野との連携 3. 成年後見制度利用促進基本計画 4. 地方再犯防止推進計画
2 福祉サービス・ボランティアの促進	(1) 福祉人材の確保と育成	1. 福祉サービスを総合的に提供する仕組みの充実 2. 福祉サービスの維持と人材の確保
	(2) ボランティア活動を広げていく	1. 地域への関心と愛着の向上 2. 地域の魅力の発見とPR 3. ボランティアの人材やリーダーの育成 4. ボランティアセンターの機能の強化 5. ボランティア活動の活性化
	(3) 福祉情報の発信	1. 情報提供の充実
3 次世代の育成・支援	(1) 若者世代の支援	1. 子育て、ヤングケアラー支援の情報の発信 2. 安全に遊べる場の確保
	(2) 近所のつながりを大切にする	1. 若者世代が交流できる場づくり 2. 近所のつながりと交流の場づくり 3. サロン、健康づくり教室の活動の場づくり 4. サロン、健康づくり教室の担い手の育成
	(3) 福祉意識を向上する	1. 福祉意識の向上
4 安心安全に暮らせる町	(1) 安心して過ごせる町	1. 公共交通の維持と利用促進 2. 新たな移動支援の検討 3. 酷暑への対策
	(2) 地域における見守り、声かけ	1. 見守り活動の担い手や組織の支援 2. 民生委員児童委員活動の支援 3. 地域活動組織等の支援
	(3) 災害時も安心して暮らせる町	1. 災害への意識の向上 2. 災害時の情報提供と連携体制



6 施策の展開（主な取組内容）

基本目標 1 地域共生のまちづくり

(1) お互いに支え合い、自分らしく生活する（重層的支援体制整備事業実施計画）
総合的な相談・支援を通じて、制度の垣根を越えた横断的・多面的な援助を行います。

<p>取組名</p> <p>重層的支援体制整備事業</p>	<p>取組内容（町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 町全体で「相互に支え合える地域共生社会」を構築できるようにする趣旨を踏まえ、構築に必要な「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の強化を図ります。
<p>取組名</p> <p>分野ごとの相談窓口の周知と総合的な相談窓口との連携</p>	<p>取組内容（社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスがスムーズに利用できるよう、居宅介護支援、計画相談支援等の相談窓口の周知を図るとともに、必要な事例は重層的事業の総合相談の窓口と連携をします。

(2) 権利を守り、支える（成年後見制度利用促進基本計画・地方再犯防止推進計画）
権利擁護に関する理解を深め、人権を守るために関係機関と連携を図ります。

<p>取組名</p> <p>再犯防止の推進</p>	<p>取組内容（町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護司や更生保護女性会等とともに地域全体で連携を図りながら、再犯防止の活動や社会を明るくする運動の推進により、再犯防止への啓発を進めていきます。
<p>取組名</p> <p>法人後見の推進</p>	<p>取組内容（社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 後見制度の利用が必要な人に対して支援ができるよう、法人後見の体制整備を行います。

基本目標 2 福祉サービス・ボランティアの促進

(1) 福祉人材の確保と育成

医療・介護・福祉などの専門職の人材確保・定着に向け、専門性や質を高める人材育成などの取組を促進していきます。

<p>取組名</p> <p>人材の発掘・就労支援</p>	<p>取組内容（町）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護・福祉などの地域における潜在的な人材の協力が得られるよう、人材養成研修の実施等に努めます。
-------------------------------------	--

(2) ボランティア活動を広げていく

ボランティア活動をしたいと考える人と支援してほしい人を結びつけるコーディネートやマッチングを行います。

<p>取組名</p> <p>ボランティアセンターの強化</p>	<p>取組内容（社会福祉協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規ボランティアの発掘や育成、ボランティアグループの活動支援により、ボランティアを確保するとともに、様々なニーズの把握を行い、ボランティアと支援を希望する方の派遣調整（マッチング）を行います。
--	--

(3) 福祉情報の発信

高齢者や障がいのある人、外国籍の人など、情報の入手が困難な人に配慮した情報提供に努めます。

取組名	取組内容(町)
町民にわかりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉に関する情報をわかりやすく提供するため、町ホームページや広報誌、ケーブルテレビ等の活用だけでなく、デジタル技術を活用した情報発信方法を検討し、様々な年代に寄り添った積極的な情報提供を図ります。 ● 福祉に関する理解が得られるよう、町民だけでなく、事業所、民間企業等へも積極的に情報発信を行います。
取組名	取組内容(社会福祉協議会)
地域に密着した方法での情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉情報を、地域に密着した方法で情報発信していきます。また、SNSも積極的に活用していきます。

基本目標 3 次世代の育成・支援

(1) 若者世代の支援

子育て、ヤングケアラー支援の情報を発信するとともに、子どもの成長を支える交流の場の確保をすすめていきます。

取組名	取組内容(町)
子育て、ヤングケアラー支援に関するわかりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て、ヤングケアラー支援に関連した情報を集約し、冊子や、ホームページなどを通じて情報提供の充実を努めます。
取組名	取組内容(社会福祉協議会)
子育て広場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世帯が安心して交流できる場を整備していきます。

(2) 近所のつながりを大切にする

子育て世代だけでなく、多世代が交流できる機会を充実させます。

取組名	取組内容(町)
地域活動と交流の拠点づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● のんびりカフェをはじめとした当事者主体の居場所を、多世代交流の拠点として機能させていきます。
取組名	取組内容(社会福祉協議会)
行政区への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会費を活用し、住民の主体的な参加とつながりづくりを目的とした経済的支援を実施していきます。

(3) 福祉意識を向上する

地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、子どもころから福祉教育や地域での様々な活動への参加・体験を通して、福祉意識の向上を推進します。

取組名	取組内容(町)
福祉を学ぶ機会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所や当事者団体、ボランティアとの協働により、利用者などとの交流・ふれあいなどを通じて、ハンディキャップのある人の問題や支援方法などを学ぶ機会の充実を図ります。
取組名	取組内容(社会福祉協議会)
福祉体験学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員やボランティアが各小・中学校、高等学校に出向き、車いす、高齢者疑似体験など各学校のニーズに応えたプログラムを提供し、福祉意識の醸成に努めます。また、各学校へ車いすなどの機材の貸出しを行います。

基本目標 4 安心安全に暮らせる町

(1) 安心して過ごせる町

日常生活上の移動に関する支援体制の検討、充実を図ります。

取組名 外出支援の新たな取組の実施	取組内容(町) <ul style="list-style-type: none"> ●住民主体の移動支援や移動販売、宅配サービス等の新しい仕組みづくりを検討するとともに情報提供を行います。 ●町民要望、利用実態を勘案した多様な交通手段を検討します。 ●買い物や通院、通いの場などのために移動が困難な方などが円滑に移動できるよう、デマンドタクシーの活用などに取り組みます。
取組名 具体的な移動手段の提供	取組内容(社会福祉協議会) <ul style="list-style-type: none"> ●福祉有償運送事業を維持・促進し、障がいのある人が安心して移動できる体制を整備します。

(2) 地域における見守り・声かけ

各種相談機関や医療、事業所、民生委員児童委員などと連携していきます。

取組名 民生委員児童委員の支援	取組内容(町) <ul style="list-style-type: none"> ●地域の事情に精通し、困っている人に寄り添って、相談や援助などを行う民生委員児童委員の確保に努めるとともに、多様化・複雑化する生活課題に関する知識やノウハウなどの習得を支援します。
取組名 支え合いの仕組みづくりの推進	取組内容(社会福祉協議会) <ul style="list-style-type: none"> ●地域ボランティア活動助成事業を実施し、住民主体の活動、他機関との連携を促進し、相互扶助・地域コミュニティ形成の推進を図ります。

(3) 災害時も安心して暮らせる町

高齢者や障がいのある人など災害時に配慮が必要な人の安否確認と避難行動の支援ができる体制の充実を図ります。

取組名 避難行動要支援者支援	取組内容(町) <ul style="list-style-type: none"> ●地震や風水害などの災害発生時に、1人で安全に避難場所まで避難することが困難な高齢者や障がいのある人等の避難行動要支援者を支援するため、避難支援を希望する方の名簿登録と併せて、登録される一人ひとりについて、誰が支援してどこの避難所に避難させるかを定める個別避難計画の作成を行います。 ●災害時の連絡・通報体制の整備を行います。
取組名 地域における見守り体制の充実	取組内容(社会福祉協議会) <ul style="list-style-type: none"> ●地域、町、福祉関係団体と情報共有を行い、避難行動要支援者を把握し、平常時から見守り体制整備を図ります。



第4期那珂川町地域福祉推進プラン 那珂川町地域福祉計画・那珂川町地域福祉活動計画【概要版】

令和8年3月

【発行】 那珂川町・那珂川町社会福祉協議会

【町】 〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555 TEL:0287-92-1119 FAX:0287-92-1164